

トップスポーツクラブ活動支援事業実施要項

1 事業目的

県内トップレベルの企業・大学・クラブをトップスポーツクラブとして強化指定し、その活動を支援することにより、成年競技における競技力の向上を図る。

2 実施主体

実施主体は、トップスポーツクラブとする。

3 事業内容

事業	内 容
強化に必要な事業	対外試合や遠征及び県外チーム招へい等効果的に強化を図る事業

4 補助対象経費及び補助基準額

補助対象経費	補 助 基 準 額
事業の実施に必要な経費	○ 基礎配分として50,000円を補助する。 ○ ブロック大会を突破した場合は50,000円を追加補助する。

5 事業計画書・事業実績書の提出

強化指定された企業・大学・クラブは、県体協会長の定めるところにより、事業計画書・事業実績書を提出するものとし、様式は別に定める。

6 費用

強化指定された企業・大学・クラブが実施する事業に対して、県体協は予算の範囲内において補助するものとする。

7 その他

- (1) 強化指定の詳細については、山口県競技力向上対策委員長が別に定める。
- (2) この実施要領によりがたい場合は、あらかじめ協議すること。